

青森県報

号外第五十八号

平成三十年
五月三十日
(水曜日)

目次

告示

○青森県保健医療計画の変更……………(医療業務課) ……1

告示

青森県告示第四百十四号

医療法(昭和二十三年法律第二百五号)第三十条の六の規定により、青森県保健医療計画を次のとおり変更したので、同法第三十条の四第十六項の規定により公示する。

なお、変更後の青森県保健医療計画は、青森県健康福祉部医療業務課及び各地域県民局の地域健康福祉部の保健総室に備え置いて一般の縦覧に供する。

平成三十年五月三十日

青森県知事 三村 申 吾

青森県保健医療計画の変更内容

青森県保健医療計画を下記のとおり変更した。

第1 青森県保健医療計画の内容

第1編 総論

第1章 計画の基本的な考え方

1 計画作成の趣旨

保健医療を取り巻く環境は、高齢社会の進展に伴う疾病構造の変化や介護ニーズの増大、医療技術の高度化、県民の保健医療に求める内容の多様化など、大きく変化しています。

本県では、平均寿命が年々延びてはいるものの、男女とも全国最下位となっていることから全国との健康格差が縮小され、すべての県民が希望と生きがいをもち、健康で幸せに暮らす社会の実現が求められています。

県では、こうした保健医療を取り巻く環境や本県の現状・課題を踏まえて、今後の保健・医療提供体制の充実を図るため、青森県保健医療計画の見直しを行いました。

2 計画見直しの要点

国の医療計画作成指針に基づき、以下について、重点的に見直しを行いました。

- ① 5 疾病(がん、脳卒中、心筋梗塞等の心血管疾患、糖尿病、精神疾患)、5 事業(救急医療、災害医療、へき地医療、周産期医療、小児医療)及び在宅医療について、指標等による現状分析、課題抽出、課題解決のための数値目標の設定、必要な施策を記載
 - ② 二次医療圏の設定に係る検討
 - ③ 基準病床数の再計算
 - ④ 介護保険事業(支援)計画と整合性を図るための協議の場を踏まえた在宅医療の目標設定
- 3 計画の位置付け

① 本計画は、医療法第30条の4第1項において都道府県が定めるものとされている「医療計画」であるとともに、「健康おおもり21(第2次)」、「第三期青森県がん対策推進計画」、「青森県感染症予防計画」、「おおもり高齢者すこやか自立プラン」、「青森県地域福祉計画」、「青森県障害福祉サービス実施計画」、「のびのびおおもり子育てプラン」及び「青森県医療費適正化計画」等の各種計画と整合性をもった本県の保健医療に関する基本計画です。

② 「青森県基本計画未来を変える挑戦」において、実現を目指す「青森プランド」の確立に向けて、安全・安心、健康分野における取組を具体的に推進するための計画の一つです。

③ 県のほか、県民、保健・医療機関、関係団体、市町村等の参画と協働の

もと、それぞれの主体が、役割に応じて、保健・医療分野の取組を進めるための基本指針です。

4 計画の期間

計画期間は、平成30年(2018年)度を初年度とし、35年(2023年)度までの6年間です。

在宅医療その他必要な事項については、3年ごとに調査、分析及び評価を行い、必要がある場合、計画を変更することとしています。

5 計画の基本方針

① 人口減少や高齢化を見据え、病床の機能分化・連携を推進するとともに、効率的かつ質の高い地域医療サービスを提供することにより、高度急性期から在宅医療・介護に至るまで切れ目なく一体的な医療提供体制の構築を目指します。

そのために、医療機関の自主的な取組を基本としつつ、自治体病院等の機能再編成や地域医療介護総合確保基金を活用した病床の機能転換等を進めます。

② 健康寿命に大きな影響を及ぼす生活習慣病や高齢社会の進展に伴う認知症患者の増加などに対応し、県民の生活の質的向上が進むよう、特に、がん、脳卒中、心筋梗塞等の心血管疾患、糖尿病及び精神疾患に対応した医療連携体制の構築を図るとともに、その他の各種疾病についても、疾病・分野に応じた保健医療対策を推進します。

救急医療、災害時における医療、へき地の医療、周産期医療及び小児医療並びに在宅医療の充実に向け、医療連携体制の構築を図ります。

③ 医師、歯科医師、薬剤師、看護師をはじめとする保健医療従事者の育成と定着について、将来の需給動向等を勘案して進めるとともに、地域的な偏在や診療科分野の偏在等への対応を、従事者の働きやすさの向上とともに進めます。

④ 県民の安全・安心を守るため、医療安全対策の取組を進めるとともに、健康危機の未然防止と健康危機が発生した場合における迅速かつ的確な対応が可能な体制づくりを進めます。

また、県民が適切な保健・医療・介護・福祉サービスを活用していくことができるよう、情報提供体制の整備などの取組を進めます。

⑤ 県民の健やか力(ヘルスリテラシー)の向上、ライフスタイルに応じた生活習慣等の改善、生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底、県民の健康を支え、守るための社会環境の整備の4つを基本方向として、早世の減少と健康寿命の延伸により全国との健康格差の縮小を目指します。

⑥ 県民の誰もが、地域で生まれ、地域で育ち、地域を助け、地域で安心して老後を迎えることができる青森県型地域共生社会の実現に向け、これまで取り組んできた保健・医療・福祉サービスを利用者本位の視点で適時適切に一体的に提供する「保健・医療・福祉包括ケアシステム」の構築に向けた取組を深化させます。

第2章 地域医療構想

平成28年3月に策定した「青森県地域医療構想」を転記しています。

第2編 各論

第1章 医療連携体制の構築

第1節 がん対策

- ① がんの予防
- ② がんの早期発見
- ③ がん治療の充実

第2節 脳卒中対策

- ① 発症及び再発予防のための県民への普及啓発
- ② 症状出現時の速やかな救急要請、搬送と専門的な診療が可能な体制の構築
- ③ 進行度に応じたリハビリテーションが可能な体制の構築

第3節 心筋梗塞等の心血管疾患対策

- ① 発症予防及び再発予防のための県民への啓発
- ② 発症後、速やかな救命処置の実施と搬送が可能な体制
- ③ 発症後、速やかに疾患に応じた専門的診療が可能な体制の構築

④ 合併症予防や在宅復帰を目的とした心血管疾患リハビリテーションが可能な体制の構築

⑤ 再発を予防するための体制の構築

第4節 糖尿病対策

① 健康あおり21(第2次)と足並みをそろえた糖尿病予防対策の推進

② 患者の症状に応じた適切な医療が提供される体制の構築

③ 患者の治療中断防止対策

第5節 精神疾患対策

- ① 多様な精神疾患に対応できる医療連携体制の構築
- ② 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

第6節 救急医療対策

- ① 適切な病院前救護活動が可能な体制の構築
- ② 重症度、緊急度に応じた医療が可能な体制の構築
- ③ 救急医療機関等から療養の場への円滑な移行が可能な体制の構築

第7節 災害医療対策

- ① 災害時に拠点となる病院の体制構築
- ② 災害時に拠点となる病院以外の病院の体制構築
- ③ 県の体制構築

第8節 周産期医療対策

- ① 妊婦の健康管理
- ② 周産期医療体制の充実・強化

- ③ 搬送体制の充実
- ④ 周産期医療従事者の確保
- 第9節 小児医療対策（小児救急を含む）
 - ① 小児救急医療体制の確保
 - ② 小児救急に係る普及啓発、相談支援の推進
 - ③ 小児医療体制の確保
 - ④ 療養、療育支援が可能な体制の確保
- 第10節 へき地医療対策
 - ① へき地医療を支える総合診療、プライマリ・ケアを実施する医療従事者の確保
 - ② へき地医療に従事する医療従事者が安心して勤務・生活できるキャリア形成支援
 - ③ 青森県地域医療支援センターの役割の強化と機能の充実
 - ④ へき地保健医療対策に関する協議会における協議の実施
 - ⑤ へき地医療拠点病院からの代診医派遣等の機能強化
 - ⑥ 情報通信技術（ICT）、ドクターヘリ等の活用
- 第11節 在宅医療対策
 - ① 退院支援
 - ② 日常の療養支援
 - ③ 急変時の対応
 - ④ 看取り
 - ⑤ 在宅医療従事者の確保・養成
 - ⑥ 在宅医療と介護の連携促進
- 第12節 多様な役割分担・連携の推進
 - 1 フライバイ・ケアの普及・充実
 - 2 地域医療支援病院の整備促進
 - 3 かかりつけ薬局の推進
- 第13節 歯科対策
 - 1 歯科保健対策
 - ① 小児期のう蝕予防対策
 - ② 定期的な歯科検診の受診（歯周病予防対策）
 - ③ 口腔機能の維持・向上
 - ④ 要介護高齢者や障害児者の歯科保健対策
 - ⑤ 8020運動の更なる推進と個人の取り組みに対する社会の支援
 - 2 歯科医療体制
 - ① 地域における歯科医療体制の整備
 - ② 要介護高齢者や障害児者に対する歯科医療の確保
- 第14節 その他の保健医療対策
 - 1 感染症対策
 - ① 新しい時代の感染症対策の構築

- ② 感染症の発生の予防・まん延防止に備えた事前対応型の対策の充実
- ③ 感染症指定医療機関の整備・充実
- 2 結核対策
 - ① 患者の早期発見の推進
 - ② 適正医療の普及・啓発
 - ③ 患者支援の徹底
 - ④ 接触者健康診断の徹底
 - ⑤ 予防接種の推進
 - ⑥ 人材育成の推進
 - ⑦ 結核病床の確保及び結核医療の充実
- 3 エイズ・性感染症対策
 - ① 正しい知識の普及啓発及び教育
 - ② 相談・検査態勢の充実
 - ③ 医療提供体制の充実
 - ④ 対策推進のための体制の確保
- 4 肝炎対策
 - ① 肝炎ウイルス検査の促進
 - ② 適切な肝炎医療の推進
 - ③ 肝炎に関する正しい知識の更なる普及啓発
- 5 難病対策
 - ① 難病医療提供体制の整備
 - ② 難病患者の療養生活の環境整備
- 6 アレルギー疾患対策
 - ① アレルギー疾患医療拠点病院の選定
 - ② アレルギー疾患医療従事者の資質向上
- 7 高齢化に伴い今後増加が見込まれる疾患等対策
 - ① 介護保険制度の適正な運営の推進
 - ② 介護予防対策の推進
- 8 臓器移植及び骨髄移植
 - ① 臓器移植に関する普及啓発
 - ② 移植医療実施のためのネットワークの充実
 - ③ 骨髄バンク登録希望者拡充のための普及啓発
 - ④ 臓器移植及び造血幹細胞移植の推進を図るための民間活動の醸成
- 9 血液確保対策
 - ① 献血思想の普及啓発
 - ② 献血受入体制の整備・拡充
 - ③ 血液製剤の使用適正化
- 第2章 保健・医療・介護・福祉を担う人材の養成確保と資質の向上
 - 第1節 医師
 - ① 医師確保対策の戦略的かつ一体的な推進（「良医を育むブランド」）

イソリ)
第2節 医師以外の保健医療従事者

1 歯科医師

- ① かかりつけ歯科医の推進
- ② 歯科医師の資質の向上

2 薬剤師

- ① 薬局・医療施設従事薬剤師の確保
- ② 薬剤師の資質向上

3 保健師、助産師、看護師・准看護師

- (1) 保健師
 - ① 保健師の安定的確保
 - ② 保健師の資質の向上

(2) 助産師

- ① 県内就労の支援
- ② キャリアアップ支援

(3) 看護師・准看護師

- ① 県内就労の支援
- ② キャリアアップ支援
- ③ 魅力ある職場づくり

4 理学療法士、作業療法士、言語聴覚士

- ① 理学療法士、作業療法士、言語聴覚士の養成確保
- ② 理学療法士、作業療法士、言語聴覚士の資質の向上

5 管理栄養士、栄養士

- ① 行政管理栄養士・栄養士の配置促進
- ② 管理栄養士・栄養士の資質の向上

6 介護サービス従事者

- ① 参入促進
- ② 労働環境・処遇の改善による定着促進
- ③ 資質の向上

7 その他の保健医療従事者

- ① 必要な人材の確保

第3章 信頼される保健医療サービスの構築

第1節 医療安全対策

- 1 医療サービスの質の向上
 - ① 医療安全に向けた取組の推進
- 2 医療事故防止体制の強化
 - ① 医療安全についての相談体制の充実
 - ② 院内感染防止に向けた取組の推進
- 3 院内感染防止の徹底
 - ① 院内感染防止の徹底

② 院内感染防止の啓発
第2節 健康危機管理体制の構築

1 健康危機管理対策

- ① 種々の事態を想定しての関係機関との連携体制の整備
- ② 健康危機に関する研修・訓練の充実
- ③ 健康危機に対応するための医薬品等の備蓄と供給
- ④ 食品の安全性確保対策の充実
- ⑤ 食品の安全情報の提供
- ⑥ 計画的な水道整備

2 医薬品等の安全確保対策

- ① 不良・不正な医薬品等の健康被害発生の防止
- ② 医薬品等に関する情報提供
- ③ 備蓄供給体制の充実

3 薬物乱用防止対策

- ① 薬物乱用防止活動の強化
- ② 医療用麻薬等の取扱施設に対する指導強化

4 原子力災害医療

- ① 原子力災害医療体制の充実・強化
- ② 資機材の整備
- ③ 原子力災害医療関係者の人材育成

第3節 保健・医療・介護・福祉の情報影響の推進

- 1 医療機能に関する情報提供
- 2 疾病事業ごとの各医療機能を担う医療機関の情報
- 3 保健・医療・介護・福祉に関する情報共有
- 4 医療提供施設における情報の電子化

第4章 その他の健康づくりをはじめとする保健福祉対策と青森県型地域共生

社会の実現

第1節 健康づくり運動の推進

- ① 県民のヘルスマリテラジー（健やか力）の向上
- ② ライフステージに応じた生活習慣等の改善
- ③ 生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底
- ④ 県民の健康を支え、守るための社会環境の整備

第2節 母子保健の推進

- ① 妊産婦・乳幼児に関する保健の充実
- ② 学童期・思春期から成人期に向けて保健対策の充実
- ③ 不妊に悩む方に対する支援の充実

第3節 成人・高齢者保健対策

- ① 生活支援サービスの充実・強化
- ② 認知症対策の推進
- ③ 成年後見制度の利用促進

第4節 障害保健福祉対策

1 障害保健福祉対策

- ① 障害・障害者への理解促進と共生
- ② 生活支援の充実
- ③ 生活環境の充実
- ④ 保健・医療の充実
- ⑤ 教育の充実
- ⑥ 雇用・就業の促進
- ⑦ 情報バリアフリー化の推進
- ⑧ スポーツ・文化・芸術活動への参加促進

2 医療的ケア児への取組

- ① 重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業書等の確保
- ② 小児在宅医療従事者及び医療的ケア児支援者等育成のための研修会の実施
- ③ 関連分野の支援を調整する医療的ケア児等コーディネーターの養成
- ④ 医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置

第5節 保健・医療・介護・福祉の拠点機能の充実・強化

1 保健所の機能の充実・強化

- ① 市町村や関係機関との連携体制の強化
- ② 保健・医療・介護・福祉に関する地域の情報拠点としての機能の強化
- ③ 地域保健に関する専門的かつ技術的拠点としての機能の強化
- ④ 健康危機管理体制の拠点としての機能の強化
- ⑤ 企画及び調整の機能の強化

2 精神保健福祉センターの機能の充実・強化

- ① 精神保健福祉に関する知識の普及啓発
- ② 関係機関に対する技術的指導及び技術支援体制の充実
- ③ 精神保健福祉相談及び精神科クリニック体制の充実
- ④ 精神保健福祉関係職員に対する教育研修の実施
- ⑤ 精神デイ・ケアの充実
- ⑥ 自殺予防対策
- ⑦ 精神医療審査会、通院医療等判定会の開催
- ⑧ ひきこもり対策

3 市町村における機能充実・強化

- ① 市町村における保健・医療・介護・福祉の拠点機能の充実・強化

第6節 青森県型地域共生社会の実現

1 「保健・医療・福祉包括ケアシステム」の構築

- 2 「青森県型地域共生社会」の実現に向けた取組の進化

第3編 地域論

1 津軽地域保健医療圏

- ① 救急医療体制の維持
- ② 在宅医療の推進

2 八戸地域保健医療圏

- ① がん死亡率の低下に向けた取組
- ② 大規模災害時に向けた連携体制の構築

3 青森地域保健医療圏

- ① 糖尿病対策の推進

4 西北五地域保健医療圏

- ① 生活習慣病による早世を減少させる取組

5 上十三地域保健医療圏

- ① 災害時に向けた災害医療体制整備の充実

- ② 糖尿病対策の推進

6 下北地域保健医療圏

- ① 受動喫煙対策の推進
- ② 肥満対策の推進

(発行所・発行人)
青森市長島一丁目一番一
青森県

(印刷所・販売人)
青森市第二間屋町三丁目一番七
東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行
定価小口一枚三付十五円四十四銭